

感染防止対策協力金(第10期)

協力金の**算定方法**が**売上高に応じたものに変更**になります

まん延防止等重点措置区域

売上高 (注1)	協力金の日額
10万円以下	4 万円
10万円以上 25万円以下	4 万円から 10 万円 ※売上高に応じて変動
25万円以上	10 万円

その他の地域

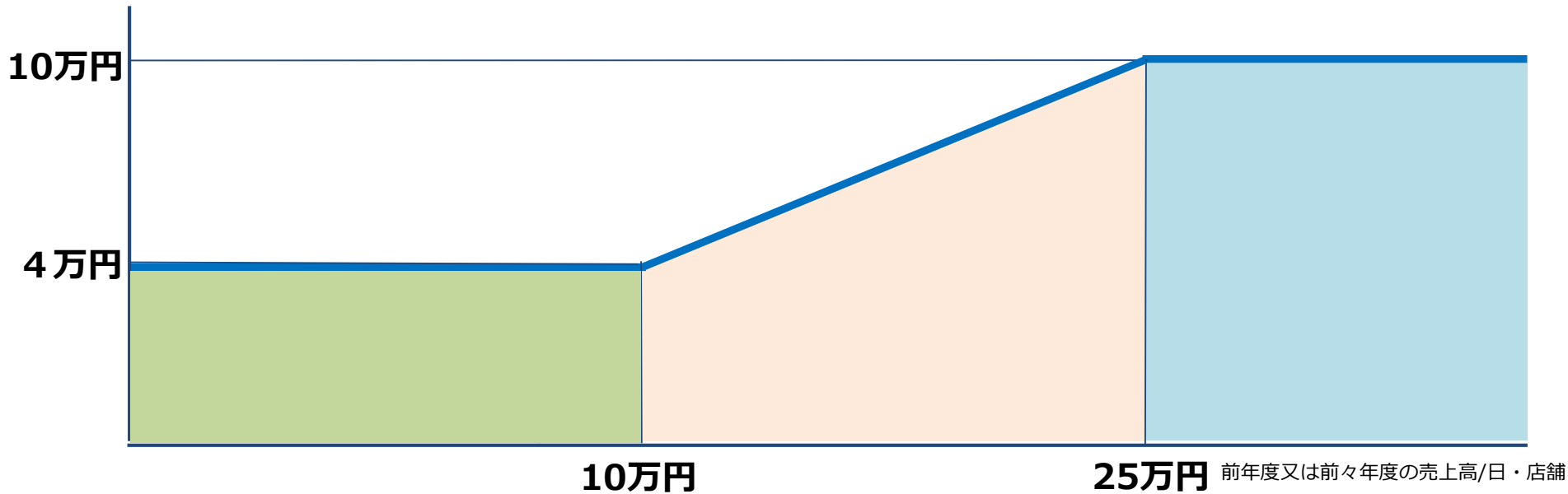
売上高 (注1)	協力金の日額
8.3万円以下	2.5 万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5 万円から 7.5 万円 ※売上高に応じて変動
25万円以上	7.5 万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額

※ **売上高減少額方式(大企業等)**の場合は、売上高の減少額×0.4 (最大**20**万円、下限なし)

協力金の金額のイメージ(まん延防止等重点区域)

協力金/日・店舗

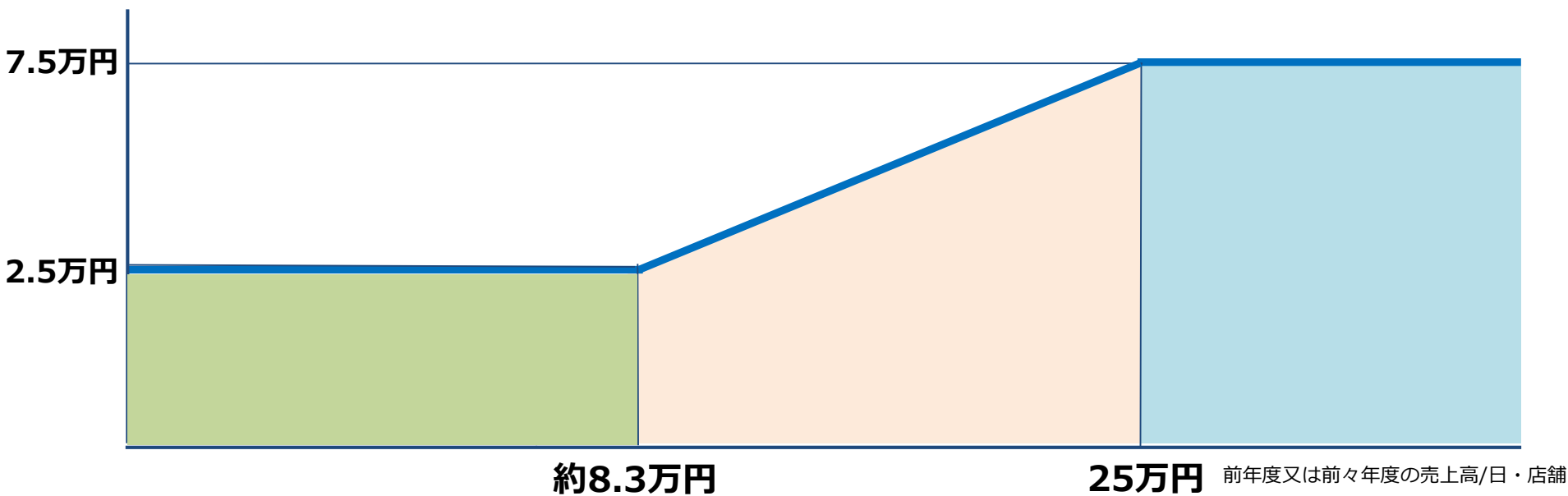


協力金の額は前年度又は前々年度の時間短縮要請月の1日あたりの売上高 × 0.4 (千円単位 千円未満切上げ) で算出することになります。

※大企業等については前年度又は前々年度の時間短縮要請月の1日あたりの売上高減少額×0.4 (千円単位 千円未満切上げ) により算出します。

協力金の金額のイメージ(まん延防止等重点区域外)

協力金/日・店舗



協力金の額は前年度又は前々年度の時間短縮要請月の1日あたりの売上高 × 0.3 (千円単位 千円未満切上げ) で算出することになります。

※大企業等については前年度又は前々年度の時間短縮要請月の1日あたりの売上高減少額 × 0.4 (千円単位 千円未満切上げ) により算出します。